

# 相続寺子屋たま塾 第27回定例会

日時	平成29年12月12日（火） 18時15分～19時45分 <u>（受付18時05分より）</u>
場所	たましんRISURUホール 施設内の場所：第4会議室 立川市錦町3丁目3番20号 立川駅徒歩13分 TEL042-526-1311
テーマ	相続アドバイザー活動大報告会・忘年会 ご参加の皆様自身の旬を、端的にお話してください
講師	ご出席者一同 順番に
参加費	1,000円（会場費その他運営費） ※たま塾正会員は年会費6,000円ですべての定例会に無料参加可
懇親会	多国籍Dining & Bar IVROGNEイブローニュ 会費；3,500円 立川市錦町2-3-4-1F 042-595-6705

◎たま塾の紹介；設立趣旨は、「多様な実務経験を持つSA会員がお互いに協力しあい、切磋琢磨することで、仕事力の向上やネットワークの構築、さらには、人生観を豊かにできるよう、その機会を創出する。」というものです。平井理事長をはじめとして、ご意見番と言える、経験・感性・発信力を備えた会員がたくさんいらっしゃることで、定例会と懇親会では、各講師の講義から派生して、人生観の醸成・人格形成に寄与する多くの話題に発展し、盛り上がりを見せています。正会員の申し込みは事務局までお問い合わせください。

事務局；燦（さん）リーガル司法書士行政書士事務所 鈴木 敏 起  
電話；042-519-7338 mail；yes@sanlegal.jp 当日の連絡先；090-2216-2740

## FAX 042-519-7339

参加申込書にご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。参加費は当日会場でお受け取りします。

★申込締切；11月30日（木）

### 相続寺子屋たま塾第27回参加申込書

参加者名				SA 期
社名・事務所名				一般
携帯電話		FAX		
メールアドレス				
紹介者	※一般参加の方はご記入			
参加申込 ○×	定例会		懇親会	

